

環境審議会 会議録 (要旨)

- 1 日 時 平成 22 年 3 月 2 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 30
- 2 場 所 あわら市役所 204 会議室
- 3 議 題 ・エコ市民会議について
- 4 資 料 ・組織
・主な事業
・庁内推進会議
・ 設立総会
・ エコ市民会議会則(案)
- 5 出席者 メンバー：菊池正裕、大木下美智子、竹島美佐子、宮下隆枝
平田幸一、竹田彦一、新田浩二、坂東雅実
事務局：辻邦雄(市民福祉部理事)、徳丸敏郎(市民生活課長)
後藤とみ子(市民生活課主任)

6 会 議

最初に事務局から「エコ市民会議」の概要を説明した。

説明終了後、質問意見を受け付ける

- メンバー 組織のWGについてですが、4つのプロジェクトがあるが2つのプロジェクトしか考えていないのか。また、メンバーは地域ごとを考えているのか。
- 事務局 四つのプロジェクトを盛り込めるとよかったが、予算的なことと多くのことをやっていくより、市民が主導でやって欲しいということで3つのWGを示してある。
- メンバー 婦人会の中でも、環境問題に取り組んでいるがそれとエコ市民会議との関係はどうなのか。
- メンバー エコ市民会議は色々と活動している活動をつなげるという役割と行政がやっていることにWGが入って行って、行政と一緒に4つのプロジェクトを推進していく役割を担うことになる。
- メンバー 設立総会が、3月26日となっているが、役員の選出とか時間的に無理ではないか。
WGからリーダーをだして、幹事10名を決めると言うが。
- 事務局 WGのメンバーは立ち上がったから、募集して活動していくことになる。設立時には会長が指名する分については、今話しをしている。
- メンバー 会長を最初から決めてしまうのは、行政主導である。資料にある役員会、企画運営委員会をカットして、フラットな組織にした方がよい。WGのメンバーの委嘱状を出している人で全体会のエコ市民会議年5回開く。エコ市民会

議の全体が分かり、WGでの活動をやっていけることが長続きする。
会長1名、副会長1名、監事2名、委員15~20名以下でしたらいいのでは。

メンバー 今後PRをどうしていくのか。

事務局 あわら市の場合、エコ市民会議を立ち上げたということで、今後PRを行い市民に投げかけ、輪を広げていきたい。

メンバー 行政と市民がパートナーを組み、それぞれの役割分担をはっきりとさせて進めていくことが必要である。経験から言うと庁内推進会議はなかなか動かない。エコ市民会議が自分達のために、市民生活課の応援をして庁内推進会議を動かし行政に動いてもらうようになっていく。

メンバー 庁内推進会議はエコ市民会議の中に入るのか。

メンバー 入りません。環境問題が街づくり全体を含むようになると、エコ市民会議に得意分野のメンバーが、直に庁内推進会議に入ってくるようになる。

メンバー あわら市内の環境に取り組んでいる組織について把握しているのか。設立総会時の案内をだすのか。

事務局 活動している人には、個人として参加してもらう予定である。

メンバー 団体をエコ市民会議に含めることはないが、NPOで活動している人が、エコ市民会議に入っているか、推進母体になるようなものはあわら市にはないのか。

エコ市民会議会則(案)を見ていくことにする。

メンバー エコ市民会議会則(案)の第1条はこれでよいと思う。第2条については、(2)(3)を入れ替えて欲しい。第3条については環境問題に関心のある人に参加してもらうためには、委嘱することは必要である。ボランティア会員と区別するためにも必要である。構成員の中に専門化・学識経験者をいれてはどうか。役員とあるのは、委員とした方がよい。

事務局 エコ市民会議は市民自らの手で行うと考えているので、委嘱は考えていない。

メンバー 委嘱をするかしないかは、重要な問題なので検討してほしい。

メンバー P6のWGには会員の中からというのはどういうことなのか。

事務局 構成員の方が会員として各WGに参加するということで、第4条の役員と区別しています。

メンバー 今現在は会員がいない訳ですね。

事務局 WGの会員は今おりません。それで、設立総会については、発起人10名ほどで設立総会を立ち上げ、設立の趣意書と案内状を関係者関係団体に送付し、PRをしていく予定です。